

がん・感染症医療センター（仮称）整備運営事業 実施方針の公表及び説明会の開催について

がん・感染症医療センター（仮称）整備運営事業（以下「本事業」といいます。）について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（いわゆる「PFI法」）第5条の規定に基づき、実施方針を策定し公表しますのでお知らせいたします。

また、本事業に係る情報を提供し、東京都の考え方等を提示するため説明会を開催します。

1 本事業の特色

- (1) 現在の駒込病院の建物等を、病院の運営を休止することなく全面的に改修し、東京都全域を対象とした「がん・感染症医療センター」として整備いたします。
- (2) 診療業務については、東京都が直営で実施し、病院施設等の改修の設計、工事、維持管理業務及び医療周辺業務等を事業者委ねることとしています。

2 実施方針の公表

実施方針は、平成17年12月19日（月曜日）に東京都公報に登載するとともに、東京都病院経営本部ホームページ（URL：<http://www.byouin.metro.tokyo.jp/>）で公表します。

3 説明会の開催（ご出席いただく場合は、事前登録が必要です。）

(1) 日時

平成17年12月22日（木曜日）午後2時から

(2) 場所

東京都庁第一本庁舎5階大会議場

(3) 事前登録

「氏（法人）名、参加者名、連絡先」について、下記メールアドレスあてお申し込みください。事前登録期間は、本日から平成17年12月21日（水曜日）午後3時までです。メールアドレス：cick@ml.metro.tokyo.jp

(4) 取材希望の問い合わせ先等

説明会の取材希望等につきましては、下記の広報担当までお願いします。

問い合わせ先：病院経営本部経営企画部総務課

電話 03-5320-5804（直通）50-120、123（都庁内線）

広報担当：病院経営本部経営企画部総務課文書広報係

電話 03-5320-5812（直通）50-131（都庁内線）